

# 令和7年度第2回久留米市情報公開・個人情報保護審議会会議概要

日 時：令和7年12月25日（木） 午前10時00分～10時45分

場 所：久留米市役所本庁舎3階 306会議室

出席者：神原会長、岡委員、小路口委員、宮崎委員、藏守委員 以上5名

事務局：大久保室長、森田課長補佐、橋本主査

市民課：中山課長、今岡主任主事

## 議事の概要

1 住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の評価の再実施について

### —市民課から説明—

（A委員）ガバメントクラウドへの移行により事務手続で変更する点はあるか。

（市民課）事務手続に特段の変更はない。

（B委員）ガバメントクラウドと市のシステムとは閉域ネットワークで繋がっていることだが、通常、職員はインターネットを利用していると思っている。

閉域ネットワークと市のシステム部分の説明をしてもらいたい。

（市民課）市民課の職員は、インターネット環境に繋がる端末と、繋がらない端末を使用して業務を行っている。繋がらない方の端末を使用して閉域ネットワークを介して住民基本台帳に関する業務を行うことで、セキュリティを確保している。

（C委員）パブリックコメントでの意見に対する市のコメントについて、中間サーバープラットフォームはISMAPの認証を受けた事業者ということが、それ以上のこととはほとんど公開されていないという認識でよいか。

（市民課）ご認識のとおり、セキュリティの観点から公開していないことをJ-LISに確認している。

（B委員）（意見として）今回のような国が主導しているシステム移行によるものに対して、個々の自治体で設置された第三者委員会が評価書を審議することについては、そのあり方を検討する余地があると思われる。

（D委員）（意見として）市は市民に対して、個人情報保護の観点から、システム上のセキュリティの確保等、積極的に発信してもらいたい。

—結論 評価書については、特に問題なしとする。—

2 その他

特になし

以上